

宣　　言

国民健康保険は制度創設以来、我が国の国民皆保険体制の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきた。しかしながら、中高年齢者が多く加入し医療費が増加する一方、被保険者の所得水準が低く、保険料（税）の負担率が高いという構造的な問題を抱えている。このため、市町村においては被保険者にこれ以上負担を求めるることは極めて困難であり、厳しい財政運営を強いられている。

このようなか、平成二十七年五月の法改正により、国保の財政基盤を強化するため大幅に公費を投入し、平成三十年度から都道府県が国保事業の健全な運営について中心的な役割を果たすこととなつた。制度施行まで残り四か月となり、最終的な保険料（税）の決定をはじめ、円滑な制度開始に向けた準備はいよいよここからが正念場である。

我々国保関係者は、新制度の施行はもとより、国保の安定的な運営に今後とも最善を尽くしていく所存であるが、急速な高齢化等による医療費の更なる増加は必至であり、困難な状況が続くと想定される。このため、国に対しても以下を強く求めるものである。平成三十年度からの新制度の円滑な実施のため、毎年三千四百億円の公費投入は確実に行うとともに、財政基盤強化策を講じるべきである。併せて、保険料の激変緩和のための公費の弾力的運用、制度改革の周知・広報の徹底など万全な対応を図るべきである。政府において普通調整交付金の配分方法等を見直す検討を行う方針が示されているが、同交付金が担う自治体間における所得調整機能は極めて重要であり、平成三十年度以降もその機能を維持し、見直しを行ってはならない。

全国の自治体が強く要望している子どもの医療費助成等の地方単独事業実施に係る国庫負担金・調整交付金の減額措置は、子どもの対象年齢に関わらず直ちに廃止すべきである。

大規模な自然災害が多発しているが、災害発生時においても被保険者への医療サービスの提供や医療機関等への診療報酬等の支払が迅速かつ適切に行われるよう、財政支援をはじめ必要な措置を講じるべきである。

データヘルスの重要性が論じられている今日、国保連合会の国保データベース（KDDB）システム等を活用したデータヘルス事業について、所要の人材確保や財政措置を講じるべきである。

地域包括ケアシステムを構築するため、医師・看護師等の確保や地域偏在等を解消し、併せて介護人材の確保・育成を図るとともに、十分な財政措置を講じるべきである。医療等分野における番号制度の円滑な運用、受診時のオンライン資格確認システムの構築等に当たっては、国の責任において必要な財政措置を講じるべきである。

以上の実現に向けて、我々国保関係者は、ここに「国保制度改善強化全国大会」を開催し、組織の総意を結集して、本大会において決議し、断固邁進することを誓つものである。

右　宣言する。

平成二十九年十一月三十日